



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第71号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

第5回 定例幌延町議会

12月20日

幌延町議会定例会が12月

20日～21日の2日間で開会

され、一般質問ほか、議案8

件と発議3件を審議し、す

べて承認され会期を1日残し

て閉会した。

お	地域の課題をとらえて一般質問	…… 2～3
も	議案審議	…… 4～5
な	総務文教常任委員会	…… 5
内	産業厚生常任委員会	…… 6
容	サークル紹介	…… 7
	編集にあたり	…… 7

地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



齊賀 弘孝

Q、告知端末による買物支援等の利用は？
A、関係団体に検討をお願いしている！
Q、不祥事からの信頼回復は？
A、職員の意識改革を図るためコンプライアンスの研修を新たに設ける

質問 地域おこし協力隊を活用しての事業を考えては。

町長 事業終了後の就職等、将来の保障や住宅確保などが難しく、考えていない。

質問 告知端末機の幅広い活用は？

町長 職員を研修に参加させ知識を高めている。

質問 映像配信は次年度に予算反映されるのか。

町長 ライブ配信は今でも難しいと聞いている。

質問 情報発信のため、回線を商工会や農協に貸すことはできないか。

町長 見解が難しいが、よく勉強してみる。

質問 告知端末機を使っての健康づくり推進をしてくれるのか。

町長 できることであればその方向でやっていきたい

ので、勉強し、検討する。

質問 勉強する、検討すると言うのであれば、知識ある地域おこし協力隊を本町につれてくるべきではないか。

町長 人数を増やすことによってそれらが対処できるのか、今後、勉強、検討していく。

質問 町民の足としてのスクールバス、患者輸送バスの利便性がよくなるようにしては。

町長 利用される方々に、どうしてほしいのか聞きながら、今後考えていきたい。

質問 建設工事等の入札方法、物品の発注方法、予定価格の策定方法に問題はな

いか？
町長 入札方法は指名競争入札で、建設工事入札参加

指名選考委員会を開催、厳正かつ適正である。予定価格は契約規則に基づき設計書により定め、設計金額と同額で決定。物品も契約規則や財務規則に則り発注している。

質問 グループ制導入に問題はなかったのか。

町長 グループ内の事務配分の調整と職員の流動化が図られ、意見決定と事務処理のスピードアップや職員の効率的な活用により、住民サービス向上を目指したもので、グループ制導入による原因で問題が生じたと考えていない。

質問 公益通報制度の創設は検討したのか。

町長 まだであり、今後も検討する。

質問 新しい技術職員募集は。

町長 なかなか応募者が少なく、来年度に向けても募集する。



見 悟 鷲

生活確保と地域の利便性の向上への取り組み

質問 患者輸送バスやスクールバスの運行が行われているが、障害者や運転免許を持たない人などへの援助は考えられないか。

町長 現時点では考えていない。

質問 IP告知端末機などを利用したコミュニケーション乗合タクシーなどはどうか。

町長 事業化する場合には有効なものになる。

質問 バスの利用者ニーズに応じた地域運行や小型低床車両を考慮した運行などどうか。

町長 今までの患者バスとスクールバスの運行により、生活確保に努めたい。

知らせる、輸送、運行日と回数を増やすなどは考えられないか。

町長 スクールバスと患者バスとの時間帯や接続の関係での不備がある。どの程度のことか可能なかを考えていきたい。

質問 免許を持たない人達の数はどれくらいと捉えているのか。

町長 数は把握していないが、患者輸送バス利用者の平均人数は4人と聞いている。

質問 今の輸送体制から増えたり、毎日運行をしたらどれくらいお金がかかるのか。

町長 計算したことはない。人件費の部分も加算することになってくるかも知れない。

質問 スクールバスは、近隣町村をみても、どこでも走っている。患者バスの名称は変えた方が良いと思うが、買い物や利便性を考えたら、便数を増やすということではないか。

町長 地域の人からなんとかならないかという要望があれば改める余地はある。

質問 スクールバスと患者バスの運行時間は大体同じ時間帯なので、問題の解決にならない。

町長 いろいろと検証しなくてはならない。

質問 北海道の中でも共通する悩み。NHKでも何回も取り上げられている。地域の生活確保と様々な交通機関の検討が行われている。なんでも切るということだったら、何もなくなる。

町長 切るということではなくて、問題が無いと考えている。平成16年から自律の町づくりということでやってきた。自助、共助、公助ということで自分で努

力してもらおう。どうしても個人的にできないことは、自治体がやる。そういう考えだ。

質問 福祉や医療、生活の確保の問題について聞いている。幌延町の場合は、地理的条件もあって、患者バスを走らざるを得ない状況にあったのだと思う。地域の人々に住んでいただく、定着するということにもなる。

農業後継者に対する助成制度はどう考えるのか。
町長 独自、単独では考えていない。

議会の傍聴をしてみませんか

議会は年4回の定例会と必要に応じて随時臨時会が開かれます。

どなたでも自由に傍聴することができます。

問い合わせ

議会事務局 電話 5-1111(内線312)

▽諮問第1号

「人権擁護委員の推薦について」

人権擁護委員は市町村長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、幌延地区の稲垣紘順氏が任期満了となり、引き続き委員として推薦した。なお、問寒別地区は三好和夫氏が人権擁護委員として委嘱されている。

▽報告第1号

「専決処分の報告について」

町公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定報告がなされる。

なお、今回の賠償は物損のみで全額保険給付される。

▽承認第1号

「専決処分の承認を求めるところについて」

衆議院総選挙が12月16日に執行され、その投開票事務経費を補正処理するため、専決処分した。

補正額は歳入歳出それぞれ3百7万6千円を追加し、一般会計総額をそれぞれ44億7千5百82万2千円とする。

▽議案第1号

「町長等の給与に関する条例の一部改正について」

先般の町職員による公金詐欺事件により、町政に対する町民の信頼を失ったことに対するその責任者としての所在を明確にするため、町長、副町長の平成25年1月分給与をそれぞれ10分の3減じる条例改正。

このたびの処分内容は何を根拠に示したのか。

一般職員を対象とした懲罰委員会で決めるのではなく、あくまでも理事者の自主判断で決めている。

今回の事件の内容から見ても全国的な例から言うると少し甘いのではないかと。

警察からの捜査状況と被害金額の返済状況を勘案し、今回の一か月30%減給が妥当と判断し、提案した。

このような事件の再発防止に対する決意を伺いたい。

▽議案第2号

「職員の給与に関する条例の一部改正について」

世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するための制度改正。

改正条例の中で町長が別に規則で定める場合においてのみ昇給ができるが、どのような場合を想定しているか。

研修に参加し、業務成績の向上、能率増進、発明、考案等、職務上の功績が顕著であった者が対象となる。

▽議案第3号

「平成24年度幌延町一般会計補正予算第4号」

トナカイ観光牧場管理委託費が増額した要因は何か。

建物、トラクター、ブルドーザー等の修繕費増加による。

町道幌延下沼線工事の終了部分の角度がきつく、危険ではないか。

段差がひどいため、標識の設置や除雪業者に傾斜を取って作業するように



トナカイホワイトフェスタでのバナナボート体験



トナカイホワイトフェスタでのゲームの様子

指導している。来年度はこのようなことがないように配慮する。

国の交付金が付かず、町道2路線の改良工事が行われなかったが、基金にお金を積むだけではなく、事業を行う方向での考えは。

財源的な考えは、国の交付金を使って事業を行うことが常道と考えている。基金を積むだけでなく、町民サービスのために利用すべきと考える。

道北の観光の新たな提案として、J.Rの線路を利用し、各町村が連携して自然を生かした観光を考えてはどうか。

▽議案第4号

「平成24年度幌延町立診療所特別会計補正予算第1号」

補正の内容は、3月分の収入の年度区分を翌年度分と取り扱うことから、繰入金として不足財源6百99万2千円を増額する。

3月分の収入をなぜ翌年度にするのか。

3月分の診療報酬の確定が4月にずれ込むことに



なり、請求が翌年度の4月になるため。

問 出納閉鎖期間が5月末日となっているが、それまでに入金になれば良いのでは。

答 あくまでも3月末日までに債権が確定されていないため、翌年度収入とする。▽議案第6号

「平成24年度幌延町介護保険会計補正予算第2号」

問 幌延町の介護保険料が非常に高いが、それでも収支を合わせるのが難しいのではないか。

答 現状の中では計画どおりに推移している。

問 施設介護サービス給付費5百16万6千円を減額した要因は何か。

答 当初予算で41名の入所を見込んでいたが、実績が概ね40名程度になったため。

常任委員会 報告

第5回総務文教常任委員会

平成24年10月5日

◎総務課所管

善行表彰について

幌延町表彰条例の規定に基づき、隔年で実施することとなり、今年度は表彰の年であり、善行表彰者2名が報告された。表彰式は、受賞者の都合により開催しないこととなった。

・浅野笑子氏

山林2筆、評価額、21万5千7百18円。立木評価額、8百42万1千円の寄付。

・村井虹城氏

書道教室で18年間で延べ7百70人余りの受講者の指導に尽力。

心象記念文化振興基金に延べ4百80万円余りの寄付など、地域文化振興に寄与。

第6回総務文教常任委員会

平成24年11月19日

◎総務課所管

情報通信施設運営について

10月17日に行ったIP告知端末機利用に関する先遣地視察の検証をした。また、情報通信施設に係るランニングコストについて、説明を求めた。

幌延町情報通信施設運営事業ランニングコスト(平成23年度)

●収入の部

・契約料金7百6万5千4百49円、IPボックス保管料金47万1千40円、計、7百53万6千4百89円。

●支出の部

・IPボックス電気料1百47万7千7百28円、設備保守1百47万7千7百28円、土地使用料2百50万3千5百円、電柱供架料3百19万8千34円、計8百23万9千4百69円。

町の持ち出し、70万2千9百80円。

●契約は24年10月で4百96件。

問 臨時経費は毎年あるのか。

答 毎年発生しない。経常経費のみ発生する。

第7回総務文教常任委員会

平成24年12月10日

◎教育委員会所管

平成23年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検、評価について

効果的教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことが目的であり、教育委員会の活動状況、学校概要、学校教育の充実、社会教育の取り組み、外部評価委員からの意見について報告があった。

学校教育の充実については、ティーム・ティーチング(複数の教師が協力して行う授業方式の一つ)によるきめ細かな授業の実施や全国学力調査を分析し、改善プランを作成した。

また、教員の研修では、巡回指導教員活用事業が採択され、教員1名加配されたことにより、若手教員に対して指導力アップにつな

がった。

読書活動では、住民に光をそそぐ交付金を使用し、図書の実用を図っている。

健康教育の食の推進では、栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施。親子料理教室や地域食材を使用したレシピや食育推進パンフレットの作成をし、配布した。

社会教育の取り組みについては、生涯学習センターの開館記念としてコンサートや版画展を開催、スポーツ施設等補修事業では、総合体育館の耐震改修工事、スポーツ公園野球場の地盤沈下改修を行った。

外部評価については、高木委員、富士元委員から、今後の課題が整理されており大変分かりやすい、今後も適切な情報公開を期待する。町民の学習意欲のニーズに定める教育行政の展開を期待するなどの意見をいただいている。

事業の方向性についてはすべて継続しているが、見直しをしながら進めるとの説明があった。

■第7回産業厚生常任委員会

平成24年10月5日

◎調査事項

幌延町認定こども園(仮称)基本設計について

保育室を南側に配置することで、各部屋の位置関係をレイアウトした。

全体では、送迎時の安全に配慮をし、道道からの出入りを避けるように考えている。また、保護者等から意見があった、外で運動ができるように総合体育館のアーリーナ以上の面積のグラウンドをと考えている。

今後も、保育所の運営委員会や父母会、次世代の協議会などに図面を示しながら説明をし、完成に向けて行きたいと考えている。

委員からは、子育て支援室との関係や屋外遊技場などについて質問があり、再度説明の機会を求める意見などが出た。

■第8回産業厚生常任委員会

平成24年12月10日

◎調査事項

①仮称「幌延町新規就農者支援に関する条例」骨子案について

7月31日の当常任委員会での説明以降、作業チームで検討してきた結果である条例の骨子案の説明があった。

目的を、新規就農者の支援、就農及び就農者の経営安定の促進、本町酪農の持続的発展と定め、就農予定者・就農者の定義、支援措置、就農等の認定手続、補助金の交付決定・取消し・返還等の該当事項などで構成したと考えている。

問 農協も補助金を出すことになるのか。

答 町の単独事業であり、農協に財政負担を求める考えはない。また、国や道も新規就農対策の制度があり新規就農者がこれらの給付金等を受けることを前提に町の助成を考えている。

問 交付期間で特例を設けているが何を意味するのか。

答 具体的なものはないが柔軟に対応ができるように。

②町道上幌1号線道路路面災害復旧工事について

道路法面部の仮盛土及び仮設道路の盛土作業を実施していたが、地盤の隆起が確認された。

このため、工事は施工不能であり、2次災害の発生する恐れもあるため、業者と協議の上、契約を解除することとした。

隆起の原因は、8月～10月にかけての長雨が地盤に浸透し、高含水の過飽状態となり、盛土の重みに耐えきれなかったものと考えている。

ここまでの進捗率は30%となっている。

今後は、新年度予算で工事を発注し、10月末の工期ということ考えている。

③「幌延町暴力団排除条例」の制定について

北海道においては、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行されているが、道条例では、暴力団の威力の利用や利益供与の禁止、公共事業や公共施設の利用からの排除が定められておらず、それらを補うため町条例を制定することとなった。

喜茂別町視察

総務文教常任委員会

町内に設置したIP電話の利用向上を図る目的での先進地である喜茂別町を去る10月17日議員全員と担当職員で視察した。

喜茂別町長、議会議長の丁寧な説明を受け意見交換をした。

〈事業実施の背景〉

- ・ 高速インターネット環境整備の要望がある
- ・ テレビ難視聴地域解消の要望がある
- ・ 災害時の情報伝達システム機器の老朽化
- ・ 問題を解決するために、光ファイバー網による整備を選択する

〈整備目標〉

- ・ テレビ難視聴解消100世帯
- ・ 告知端末設備世帯1千2百50世帯
- ・ ブロードバンド利用世帯1百40世帯

〈今後に向けて〉

1. 情報通信基盤利用にかか研究会による検討

2. 動画配信

- ・ 議会中継
- ・ 町内行事

いかに「目に留まる」動画を配信するか模索中

3. 社会イノベーション(社

- 会に持続した発展をもたらす人間の創造的活動)推進のためのモデル事業
- ・ 遠隔健康システム活用
- ・ 健康見守りシステム
- ・ 遠隔健康相談



喜茂別町での視察風景

NTT東日本視察

IP告知端末機の有効活用のほか、光ブロードバンドの可能性を調査した。

館内視察

住まいや学校、地域コミュニティにおけるさまざまな光ブロードバンドの利用シーンを体感した。最新の光ブロードバンドサービス&光ブロードバンド対応機器、光の住まい構築に必要な設備用部材や施工例などを実際の住空間でリアルに再現・展示されている。

幌延町には、すでに光ブロードバンド基盤が整備されているので、下の写真のように、一人暮らしの方や高齢者の健康を見守ることが可能である。

- ① 光の学びゾーン
- ② 光の体験ゾーン
- ③ 教育ICTゾーン
- ④ 遠隔健康相談システム等を主に視察した。



東日本電信電話(株)のショールーム『光 HOUSE-北海道』での視察の様子

サークル紹介

『幌延歩くスキー愛好会』



会長
門田 恵助

歩くスキー愛好会は、昭和58年2月5日に歩くスキーを通して健康維持増進と明るい仲間づくりを目的として発足いたしました。豊幌林道を冬期間利用いたします。現在は圧雪車でコースを作っていたいただいておりますが発足当時は荒雪をこいで、豊富温泉へ向かい幾度か吹雪で遭難しかかったことがありましたが、それも今は昔です。今は、会員の親睦を深めるため、雪のない時期も活動しています。道々を温泉まで歩いたり、パークゴルフや深地層研究所の地下見学などを行っています。

～会長さんから一言～
当会は、冬場の事業、夏場の親睦会などを行っています。ですが、常に楽しくを motto としておりますのでお気軽に参加してみませんか？

議会の動き



- 10月1日 ▶ 第30回議会報発行特別委員会
- 10月5日 ▶ 第11回議会運営委員会
第5回総務文教常任委員会
第7回産業厚生常任委員会
- 10月9日 ▶ 第31回議会報発行特別委員会
- 10月15日 ▶ 第32回議会報発行特別委員会
- 10月17日～18日 ▶ 総務文教常任委員会視察(札幌市)
- 11月13日～17日 ▶ 第56回町村議会議長全国大会(東京都)
- 11月19日 ▶ 第6回総務文教常任委員会
- 11月27日～29日 ▶ 原子力機構報告会(東京都)
- 12月10日 ▶ 第12回議会運営委員会
第7回総務文教常任委員会
第8回産業厚生常任委員会
第5回全員協議会
- 12月17日 ▶ 第13回議会運営委員会
- 12月20日 ▶ 第5回定例会
- 1月8日 ▶ 第33回議会報発行特別委員会
- 1月11日 ▶ 第34回議会報発行特別委員会

編集にあたって

昨年同様、今年も雪が多く、毎日の雪かきで体調を崩されてはいないでしょうか。

お正月早々から吹雪に見舞われ、神社で行っているお炊き上げも中止となってしまうました。公共交通機関も、運休やダイヤが大幅に乱れるなど、帰省や旅行など移動する方には大変な思いをされたのではないのでしょうか。

まだ寒さ厳しい日々が続きますが、体調管理には十分気をつけてお過ごしください。

本年も、皆様にとって明るく幸多い年でありますとともに、今後とも指導を賜りますようお願い申し上げます。

編集委員長 西澤 裕之
副編集委員長 佐々木忠光
編集委員 植村 敦
無量谷 隆